

## 2026年度地域スポーツ活性化事業市町村連携調査事業 実施要項

### 1 要旨

愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加入クラブに対し、市町村との連携の創出・強化に向けて、総合型クラブと市町村の連携事例を始めとした先進事例調査を行う。事業終了後に本事業実施における成果発表の場を設けることで、総合型クラブと市町村との連携事業について周知を図る。

### 2 対象

愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加入クラブで本事業実施の際に当該市町村行政担当者の同行が可能なクラブ

### 3 実施期間

2026年4月13日（月）から2027年2月26日（金）まで

### 4 対象経費

旅費、謝金、賃借料とし、利用については下記のとおり。

旅費：（公財）愛知県スポーツ協会規程による。

謝金：視察先の対応者にのみ支払可能。

金額 1,250円／時間（愛知県スポーツ協会規程による）

賃借料：借り上げバス代、視察先会議室等利用料。

### 5 助成金額

上限1クラブ 200,000円

### 6 対象クラブ数

5クラブ

### 7 事業申請書について

事業の助成申請については、交付申請書（様式1-1）、収支予算書（様式2）、日程表（様式3）により2026年5月15日（金）までにデータにて提出すること。ただし、申請数が上限に満たない場合は、提出期限後も申請を受け付けることとする。

### 8 事業の決定について

申請があった日より1カ月以内に愛知県スポーツ協会より決定通知（様式1-2）を発出す

る。

9 事業報告書について

事業の実施報告書は、事業報告書（様式4）、収支決算書（様式5）、出席者名簿（様式6）制作物の写しおよび支出に関する証拠書類の写しを、事業の完了の日から起算して1か月以内、又は2027年3月5日（金）のいずれか早い期日までに提出する。

10 助成金の支払いについて

愛知県スポーツ協会は実施クラブからの請求に基づき、事業報告書の提出日から起算して1か月以内、又は2027年3月26日（金）のいずれか早い期日までに指定口座に振り込む。

11 事業の中止について

本事業を中止しようとする場合は、中止承認申請書（様式7）を愛知県スポーツ協会理事長に提出し、その承認を受けなければならない。

12 提出先

公益財団法人愛知県スポーツ協会

〒460-0007 名古屋市中区新栄1-49-10 愛知県教育会館内

E-mail : yamada@aichi-sports.or.jp

13 事業実施発表について

本事業を実施したクラブは、愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会における会議、研修会等で事業の成果を発表するものとする。